

令和4年度事業計画(案)

理念

“ 明るい笑顔があふれるところ ”

誰もが支えあいながら、夢と希望を持って、自分らしく生きていくために！

基本方針

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1 笑顔でサービスを提供いたします。 | 利用者主体 |
| 2 一人ひとりに合ったサービスを提供いたします。 | 個性の尊重 |
| 3 安心・安全で、質の高いサービスを提供いたします。 | 資質の向上 |
| 4 一人ひとりがかげがえのない存在として大切にします。 | 人権、命の尊厳 |
| 5 誰もが生きがいを持てる地域社会づくりに努めます。 | 地域福祉 |

1 事業の運営について

社会福祉法人 新川会として次の各施設を運営している。

- (1) 四ツ葉園(施設入所 80 名、生活介護 80 名、短期入所 6 名、日中一時支援 6 名)
- (2) つつじ苑(就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 18 名、日中一時支援 2 名)
- (3) さつき苑(就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 18 名、日中一時支援 2 名)
- (4) 雷鳥苑(就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 18 名、日中一時支援 2 名)
- (5) 工房よつば(就労継続支援 B 型 20 名)
- (6) 地域生活相談室(相談支援事業：指定一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害児等療育支援事業、地域生活支援拠点)
- (7) まえざわの家(共同生活援助 男子 7 名)
- (8) かわはらだの家(共同生活援助 男子 7 名)
- (9) つつみだにの家(共同生活援助 女子 9 名)
- (10) 第 2 つつみだにの家(共同生活援助 男子 7 名)

2 主な取り組みについて

(1) 理事会・評議員会の開催

定款に基づき、所定の案件を諮る。

また、法人の運営において重要な事案を理事会及び評議員会にて報告を行う。

(2) 職員の資質向上

4 月に新規採用職員の研修を集中的に行うほか、階層別、園内・外の研修、介護福祉士などの資格取得について、積極的に取り組むこととする。

(3) 施設長会議の開催

円滑な管理運営及び施設間の連携を強化するため、定期的に施設長会議を開催する。

(4) 職員の確保

養成学校等への訪問や実習生の積極的な受け入れを行い、必要な人材の確保に努める。

(5) 地域貢献活動

学生の研修や14歳の挑戦の受入れを行うほか、圏域の市町村の各団体と連携して、社会貢献活動を実施する。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年4月に新型コロナウイルスのクラスターを経験したことを踏まえ、今後の感染症の予防のため、検温、手指消毒、マスク着用、三密回避を徹底するとともに、県下の感染状況を踏まえて、面会や帰省、外出制限などを行う。

また、感染対策により、日中活動が制限される事のないよう、必要な支援を実施していく。

(7) 虐待防止、身体拘束の廃止

令和4年度より、研修、委員会の開催等が義務化されることに伴い、虐待防止・身体拘束の廃止に向けて、より一層の改善措置を講じていく。

(8) 通所事業所のあり方について

現在、当法人は、生活介護サービスと就労支援B型サービスを実施している多機能型事業所を3か所(雷鳥苑、さつき苑、つつじ苑)、就労支援B型サービスを実施している事業所1か所(工房よつば)を運営しているところであるが、生活介護については、重度化に対応した専門的な支援が求められる一方で、就労支援ではより一層の工賃向上が求められている。

こうしたことから、利用者の通所区域が重複する「さつき苑」と「工房よつば」について、国庫補助協議を踏まえて、再編成を検討していくこととしている。

3 障害者支援施設「四ツ葉園」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護(定員80名)

常時介護が必要な方に対して、入浴、清拭、着脱衣、排せつ、食事等の支援を行

う。

生産活動や創作的活動の機会の提供をはじめ、必要な支援を行う。

作業療法士、音楽療法士などによる歩行運動やレクリエーションを行う。

イ 施設入所支援（定員 80 名）

主として夜間において、排せつや食事の介助、生活に関する相談や助言その他必要な日常の支援を行う。

ウ 短期入所支援（定員 6 名）

（ 2 ）利用者支援について

ア 個別支援計画に基づき、一人ひとりが目標に向かって意欲的に生活できるよう支援する。

イ 日中活動のメニューの充実に努め、職住分離を意識し生活の質（QOL）の向上を目指すとともに、外出等、社会参加の機会を多くする。

ウ 施設での取り組みを地域に発信し（Zoom でのイベント発信等）、住民との触れ合いを通して、地域に開かれた施設を目指す。

（ 3 ）生活環境の整備について

利用者の「安全・安心」が確保できるよう、計画的に施設整備を行い、豊かで快適な生活の提供を目指す。

（ 4 ）人権の擁護について

利用者一人ひとりがかげがえのない存在として大切にし、人権侵害や虐待が生じないよう、虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的を開催するほか、具体的事例について随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

（ 5 ）職員の資質向上

日頃から職場研修を行うとともに、各種研修会に積極的に参加して、専門的な質の高いサービスが提供できるよう努めるとともに、事業の実施に必要な各種の資格取得に積極的に取り組む。

(6) 非常災害対策等について

利用者の安全と施設の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練、招集訓練を実施する。

また、施設内外に設置された防犯カメラ(13基)、人感センサー(4基)を活用して、利用者の安全確保を図る。

(7) 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年4月にクラスターが発生したことの検証を踏まえ、改めて、検温、手指消毒、マスク着用、面会制限(Zoomを活用した面会を導入)、帰省期間の調整等、基本的な感染対策を徹底していく。

また、万一の感染に備え、初期対応、福祉・医療・行政間の連携の必要性について確認していく。

(8) 実習生、ボランティアの受入れについて

利用者に豊かな生活空間と人的交流の機会を提供するため、積極的にボランティアを受け入れるとともに、職員の人材確保にも努める。

(9) 地域との関係づくりについて

町社協等、関係機関と連携をとりながら地域の人材を発掘し、その特技などを園で披露、指導いただき、活動に生かしていく。

(10) 委員会による支援体制について

利用者支援をより充実させるため、職員は各委員会に所属して連携をとりながら業務にあたる。(別紙)

4 障害福祉サービス事業所「雷鳥苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護(定員18名)

トランポリンや散歩での健康なからだ作りや、ちぎり絵やアイロンビーズの制作等

の創作的活動を通じて、楽しく意欲的に生活できるよう支援する。また、ペットボトルのリサイクルや段ボールの組み立て作業等を行い、身辺自立にむけた必要な支援を行う。

イ 就労継続支援B型（定員20名）

アスコ株式会社からのにんじんの下処理作業や、ホクデン株式会社からパンフレットの封入作業等の受託をしている他、手芸品の制作やアルミ缶とペットボトルのリサイクル活動を行う。

さらに、令和4年度からは農福連携事業としてねぎの選別作業を実施することとしている。

（2）利用者支援について

ア 個別支援計画に基づき、一人ひとりが意欲的に目標に取り組めるよう利用者主体の支援に努める。

イ 日常生活の中で、身辺自立や日常生活に必要なマナー、コミュニケーションの形成が習得できるよう支援する。

（3）工賃向上について

昨年度より、新型コロナウイルスの影響で受託量が減少していることや利用者の増員によりランクに応じた（単価）支給が難しくなっている。令和4年度はねぎの選別やペットボトルのリサイクル作業に従事する利用者を増やし、平均工賃10,000円を目標に取り組む。

（4）職員の資質向上

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう法人内外の研究に積極的に参加し、自己研鑽に努める。

（5）実習生、ボランティアの受入れ

地域福祉や障害の理解を目的として、積極的に受け入れて交流を図る。

（6）新型コロナウイルス感染症対策について

今年度から実施している、登苑時体温測定と手指消毒、施設内及び送迎車の消毒を継続

して実施し、基本的な感染対策を徹底する。また、食事場を2ヶ所にわけて一定の距離を保ち、飛沫感染を防ぐ。

(7) 非常災害対策等について

利用者の安全と施設の保全を図るため、定期的な避難訓練と消火訓練を実施する。

5 障害者サービス事業所「さつき苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員18名）

社会生活力を高めるために、町民グラウンドでの運動や音楽療法を定期的実施するなど体を動かす機会を増やし、生活リズムを整えられるよう取り組む。また、ちぎり絵教室や絵画教室などの創作的活動を通して興味の対象を広げ豊かな生活を送ることができるよう支援する。

ラベンダーの摘み取りやさつま芋の収穫等の生産活動にも参加する。

イ 就労継続支援B型（定員20名）

藤堂工業から受託しているリテーナ作業を正確に効率よく行うよう努める。

自主製品としては、当帰やラベンダーを栽培し、入浴雑貨として販売を行い、今年度から取り組んでいるさつま芋を加工し、干し芋の販売を行う。

新たに工房よつばと協働で上市町の農家に里芋、稲作などの施設外支援を行っている。

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づいて一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し目標達成にむけて本人に寄り添った支援をする。

イ 日中活動の中で様々な活動を提供し、興味を引き出し意欲と自信を育む。

ウ 自立した社会生活を送れるよう、生産活動を通して知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(3) 工賃向上

今年度は、受託作業で作業単価が上がったが、令和4年度は受注量の減少が想定されるため、自主製品での売り上げを伸ばすことで、平均工賃額 15,000 円を目指す。

(4) 職員の資質向上

日頃から事業所内で振り返りを行うことで、より良い利用者支援につなげられるよう努める。また法人内外での研修に積極的に参加する。

(5) 実習生、ボランティアの受け入れ

福祉、障害の理解と人材育成を目的として、積極的にボランティア及び実習生を受け入れ、地域との交流の機会を図る。

また、コロナ禍で実施できていないが、ふれあいウォーキングなどの交流会の再開を目指す。

(6) 行事

今年度は、さつき苑祭、夏祭り会、餅つきなどが新型コロナウイルス感染症のため事業所内での開催となった。令和4年度は、地域の方にも参加していただける行事の開催を目指していきたい。

(7) 新型コロナウイルス感染症対策について

職員及び利用者の検温、手指消毒、マスク着用、施設内及び送迎車の消毒を実施し感染防止に取り組む。また日々の健康観察で早期に体調不良への気づきにつなげ、保護者へ感染症情報を提供し感染防止に努める。

(8) 利用者確保

生活介護の定員は満たしているが欠席が多いこと、また就労継続支援B型は定員に余裕があるため、支援学校等での事業所紹介を行い利用者確保に努める。

6 障害サービス事業所「つつじ苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 18 名）

トランポリン、バランスボール等の器具を利用した運動やミュージックケアを定期的
に開催して楽しく意欲的に生活できるように支援する。

また、生産活動として株式会社サンフーズの広告封入作業やプランターでの野菜栽培
など、役割分担を決めて行う。

イ 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

受託作業として有限会社やまもとの自動車部品梱包作業及び有限会社重松、第一繊維
工業有限会社のタオル伸ばし作業を引き続き行う。また、ブルーベリー栽培については、
今年度（1.5 kg）の倍の 3 kg の収穫量見込み、収穫した果実の加工販売を目指す。

そのほか、毎週一回、「富山地方鉄道中滑川駅」と「あいのかぜとやま鉄道滑川駅」か
ら受託している清掃業務を引き続き実施する。

（ 2 ）利用者確保について

ここ数年、就労継続支援 B 型は一定の利用があるのと比べて、生活介護利用者の欠席
が多く安定的な利用に至ってないため、メニュー等の見直しを含めて利用者確保に努め
る。また支援学校での事業所紹介を行い、新川会地域生活相談室とも連携を図りながら
利用者確保に努める。

（ 3 ）人権の擁護について

利用者一人ひとりをかけがいのない存在として大切にし、人権侵害や虐待が生じないよ
う虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的を開催するほか、具体的事例につい
て随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

（ 4 ）工賃向上について

今年度は平均工賃が約 5,500 円程度であったため、令和 4 年度は有限会社重松、第一織
維工業有限会社からの受注量を増やすことで、平均工賃 6,000 円を目指す。

（ 5 ）苦情などへの対応について

利用者からの苦情・要望等については、随時受け付け、速やかな解決を図る。

(6) 職員の資質向上について

介護職員実務者研修やミュージックケア研修、強度行動障害支援者養成研修の受講及び資格取得者を増やすことで質の高いサービスが提供できるよう努める。

(7) 生活環境の整備

利用者に豊かで快適な生活の提供を目指し、今年度は作業室の空調設備を更新したところであるが、令和4年度は、施設の老朽化している外壁の改修工事を予定している。

(8) 行事

感染症予防のため夕涼み会やつつじ苑祭等、通常通りの実施はできなかったが、令和4年度は、通常通りに近い形で実施を予定している。

(9) 新型コロナウイルス感染症対策について

感染予防、拡大しないためにも検温、手指消毒、マスク着用等の基本的な感染対策を徹底していく。また、万一の感染に備え、初期対応、福祉・医療・行政間の連携の必要性について確認していく。

(10) 実習、ボランティアの受け入れについて

利用者に豊かな生活空間と人的交流の機会を提供するため、積極的にボランティアを受け入れるとともに、職員の人材確保にも努める。

7 障害者サービス事業所 「工房よつば」 の運営

(1) 事業概要

就労継続支援B型（定員20名）

一般就労が困難な障害者に対して、受託作業や自主製品作りを通して就労の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

正確さや納期に合わせた作業計画を立てて、今年度に引き続き、テクニカ(株)のバリ取り作業を主軸とし、他アメニティーセットなどの受託作業を行う。

事業所の目玉商品として、「贅沢なよもぎ風呂」の売り上げを伸ばし、今年度から取り組

んでいる原木椎茸の生産は、設置場所を拡大して、増産を目指すこととしている。

また、野菜の生産は「専門技術者受け入れ支援事業」を活用することで、加工製品の商品化の基盤をつくり、地域に定着した製品作りを行っていく。

そのほか、施設外就労の場としてさつき苑と協働で農作業の場を利用者に提供する。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

感染症対策として、朝、夕の検温・消毒を実施し、感染拡大防止に努めながら、体調について保護者との連絡を取り合い、引き続き感染症対策への理解と協力を求めている。また、年齢による体力、筋力低下に応じた活動の提供を行う。

(3) 工賃向上

受託作業収入だけでは不十分なため、自主製品の販売にも取り組み、収益の安定を目指している。近年の平均工賃は5,000円台で推移しており、令和4年度の目標平均工賃は6,000円としている。

そのためにも、一層、自主製品の品質向上と販路拡大に努める。

(4) 新規利用者の獲得

支援学校訪問、市町村や相談事業所との連携を取る。

(5) 職員の質の向上

職員全体で利用者支援に取り組めるよう研修会の参加や、得た知識の伝達を行い支援の向上に繋げる。

8 相談支援事業「地域生活相談室」の運営

(1) 事業概要

ア 指定一般相談支援事業

生活相談 訪問、外来及び電話・メールによる相談支援

就労相談 障害者雇用制度の利用等ハローワークと連携した就労支援

行政手続等の支援 障害手帳、障害年金等の申請

権利擁護 成年後見制度や日常生活自立支援事業の手続き支援

地域移行支援 入所施設及び病院の長期入所者、入院者の地域移行の計画と住居の確保等地域生活に移行するための相談・支援

地域定着支援 単身等で生活する障害者に対し、緊急訪問や相談等に応じ、常時の見守り等を行い地域生活の継続を支援

イ 指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業

障害児・者ともに相談件数が増えるなかで、効率性を勘案しながら業務を遂行する。

障害児相談支援

サービス等利用計画（案）の作成と連絡・調整や継続サービス利用

支援（モニタリング）の実施によるきめ細やかな相談支援

サービス担当者会議

サービス支給決定に係る情報の共有と利用の調整

多職種連携

病院や居宅介護事業所、教育機関等との連携と情報共有をもとに本人を取り巻く

支援ネットワークの構築

行動障害や精神障害者、医療的ケア児等への専門性の高い支援の実施体制作り

その他、サービス定着のための支援

ウ 障害児等療育支援事業

訪問療育等支援事業 巡回相談や健康診査

外来療育等支援事業 外来による相談・指導

施設支援一般指導事業 障害児通所支援事業等への職員に対する技術的指導

エ 地域生活支援拠点（コーディネーターの配置）

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供を構築する

相談

緊急時の受け入れ対応

体験の機会・場

専門的人材の確保・養成

地域の体制作り

(2) 関係機関との連携と地域福祉ネットワークの構築

ア 地域自立支援協議会への参画

関係機関及び事業所の連携 相談支援事業所間の連携と協議の場

処遇困難事例に関する協議と地域ニーズの把握、改善

(3) 多様なニーズに対応するための相談支援専門員のスキル向上

相談室定例ミーティングの実施によるケースの共有

富山県相談支援専門員協会等の研修会の参加

相談支援業務を担う人材育成

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染対策として、日頃の健康管理、検温、手指消毒、マスク着用の徹底と感染状況に応じて訪問、面談時は適度な距離をとるなど密にならないよう配慮し対応する。

(5) 集中的取組課題

- ・相談支援専門員として、利用者の自立に向けた支援、意思決定支援、支援のための連携、当事者主体の支援等、ソーシャルワーカーとしての機能と責任の自覚を促す。
- ・バーンアウトしないようスーパービジョンの機能を活用できるような体制を整える。

9 新川会グループホームの運営

(1) 事業概要

ア 共同生活援助（定員 30 名）

地域生活を営む上で一定の日常生活の援助が必要な知的障害者を対象として支援を行う。就労先や日中活動事業所と連携し、利用者が充実した日々が過ごせるよう支援し、また休日や余暇の過ごし方について集団的、個別的に対応した内容を提供する。

イ 短期入所支援（定員 2 名）

家族に何かあった時に利用したいという潜在的なニーズが数件あり、その都度対応していく。

（ 2 ）利用者支援について

本人の意思決定を尊重し、個別支援計画に基づき、目標に向かって意欲的に生活できるよう、そして共同生活を通し、当番や順番等のルールを学び社会人として成長していけるよう支援する。また可能な限り地域に出ていき買い物をする等、地域の一員としての意識が高まるよう支援する。

4 つのグループホームを大きく 2 つに分け、一定の見守りや声かけが必要なホームには土日等、支援員が支援に入る。また絵画教室を行い、自己実現の機会を提供する。

新型コロナウイルス対応のため、全員で集まる機会が作れないが、感染状況を見ながら新年会など、皆が集まる機会をつくる。

利用者のライフステージに応じて、介護保険サービスへの円滑な移行など、本人が本人らしく生活できる場所を探す。

（ 3 ）職員の資質向上について

各種研修に参加し、質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努める。

世話人は、朝夕訪問時に利用者の様子を聞き取りし、困難事例には適切なアドバイスを行う。また毎月 1 回、定例打合せ会を行い、利用者の理解、統一的な対応を確認する。

（ 4 ）非常災害対策について

利用者職員の安全を図るため、災害（水害）を想定した避難訓練を 6 月に、火災を想定した消火避難訓練を 11 月に行う。

（ 5 ）新型コロナウイルス感染症対策について

引き続き、新しい生活様式にそって感染症の予防に努め、感染症の知識を伝え「正しく恐れる」習慣を身に着ける。県内の感染状況を確認し、必要であれば帰省や外出制限を行う。

(6) 人権擁護について

法人の取り組みにそって、より一層の改善措置を講じていく。